## 東大阪市分譲マンション管理適正化指針に関する管理計画確認書

【1. マンションの名称】	
【2. マンションの所在地】	
住居表示:	
【3. 東大阪市分譲マンション管理適正化指針への適合状況】	
□昭和56年6月1日以降に着工されたマンションは建築基準法第6条第1項による確認済証の写 添付	しを
   □昭和56年5月31日以前に着工されたマンションは以下の書類の写しのいずれかを添付	
│ □イ 地震に対する安全性を評価機関(既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク3	委員会
   に登録している耐震判定委員会をいう。以下同じ。)が証する書類の写し、かつ、建築基	基準法
第6条第1項による確認済証の写し	
□□ 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号。以下「耐震改修促進活	去」とい
う。)第17条第3項による所管行政庁の認定通知書の写し	
□ハ 耐震改修促進法第17条第3項第1号の国土交通大臣が定める基準に適合していること	を評価
機関が証する書類の写し、かつ、建築基準法第6条第1項による確認済証の写し	
(建築物の耐震改修の計画を作成している場合は、その工事完了予定年月:	)
消防法第8条により防火管理者を定めなければならない場合	
□防火管理者を選任し、消防計画の作成及び周知をしている	
(消防計画の周知方法:	)
□確認できる書類の写しを添付	
□防火管理者を選任し、消防計画の作成及び周知をしていない	
(理由:	)
□消防用設備等の点検をしている	
□確認できる書類の写しを添付	
□消防用設備等の点検をしていない	
(理由:	)
□災害時の避難場所を周知している	
(災害時の避難場所の周知方法:	)
□確認できる書類の写しを添付	
□災害時の避難場所を周知していない	
(理由:	)
□災害対応のマニュアルを作成・配布している	

□確認できる書類の写しを添付	
□災害対応のマニュアルを作成・配布していない	
(理由:	)
□ハザードマップその他の防災・災害対策に関する情報の収集・周知をしている	
(ハザードマップその他の防災・災害対策に関する情報の周知方法:	
	)
□確認できる書類の写しを添付	
□ハザードマップその他の防災・災害対策に関する情報の収集・周知をしていない	
(理由:	)
□年1回程度定期的な防災訓練を実施している	
(直近の防災訓練実施日: )	
□確認できる書類の写しを添付	
□年1回程度定期的な防災訓練を実施していない	
(理由:	)
□管理組合専用郵便受けを設置している	
□確認できる書類の写しを添付	
□管理組合専用郵便受けを設置していない。	
(理由:	)

## (注意)

- 1.【1. マンションの名称】の欄は、認定対象となる建物の名称を記載してください。 団地型の場合は、団地名も記載し、複数棟ある場合は、すべての建物の名称を記載してください。
- 2. 【2. マンションの所在地】の欄は、認定対象となる建物の所在地を記載してください。
- 3. 【3. 東大阪市分譲マンション管理適正化指針への適合状況】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」を入れるとともに、括弧内には周知方法等を記載してください。